

『顧客本位の業務運営に関する原則』『プロダクトガバナンスに関する補充原則』の一部実施及び非該当理由一覧

原則		実施・不実施	取組方針	取組状況
原則3	注	一部実施	当社は独立して保険代理業を営んでおり、グループ会社や運用部門を有していないため一部実施となります。 また、本注釈において対象とする内容の取組方針の該当箇所は下記の通りです。 【公正】取組 2	当社は独立して保険代理業を営んでおり、グループ会社や運用部門を有していないため一部実施となります。 また、本注釈において対象とする内容の取組状況の該当箇所は下記の通りです。 【公正】取組 2【KPI】欄
原則 4		非該当	当社は手数料の開示義務のある商品を取り扱っていないため非該当となります。	当社は手数料の開示義務のある商品を取り扱っていないため非該当となります。
原則6	注1	一部実施	当社は専門の保険代理業を営んでおり、業法の枠を超えた商品の取り扱いはないため一部実施となります。 また、本注釈において対象とする内容の取組方針の該当箇所は下記の通りです。 【公正】取組 3 【誠実】取組 2・3 【率先】取組 3	当社は専門の保険代理業を営んでおり、業法の枠を超えた商品の取り扱いはないため一部実施となります。 また、本注釈において対象とする内容の取組状況の該当箇所は下記の通りです。 【公正】取組 3【KPI】欄 【誠実】取組 2・3【KPI】欄 【率先】取組 3【KPI】欄
	注 3	一部実施	当社は金融商品の組成に携わっていないため、「金融商品の組成に携わる金融事業者」を対象とする内容に関しては非該当となります。 また、「商品の販売に携わる金融事業者」を対象とする内容の取組方針の該当箇所は下記の通りです。 【誠実】取組 4	当社は金融商品の組成に携わっていないため、「金融商品の組成に携わる金融事業者」を対象とする内容に関しては非該当となります。 また、「商品の販売に携わる金融事業者」を対象とする内容の取組状況の該当箇所は下記の通りです。 【誠実】取組 4【KPI】欄
補充原則 1		非該当	当社は金融商品の組成に携わっていないため非該当となります。	当社は金融商品の組成に携わっていないため非該当となります。
補充原則 2		非該当	当社は金融商品の組成に携わっていないため非該当となります。	当社は金融商品の組成に携わっていないため非該当となります。
	注 1	非該当	当社は金融商品の組成に携わっていないため非該当となります。	当社は金融商品の組成に携わっていないため非該当となります。
	注 2	非該当	当社は金融商品の組成に携わっていないため非該当となります。	当社は金融商品の組成に携わっていないため非該当となります。
補充原則 3		非該当	当社は金融商品の組成に携わっていないため非該当となります。	当社は金融商品の組成に携わっていないため非該当となります。
	注 1	非該当	当社は金融商品の組成に携わっていないため非該当となります。	当社は金融商品の組成に携わっていないため非該当となります。
	注 2	非該当	当社は金融商品の組成に携わっていないため非該当となります。	当社は金融商品の組成に携わっていないため非該当となります。
	注 3	非該当	当社は金融商品の組成に携わっていないため非該当となります。	当社は金融商品の組成に携わっていないため非該当となります。
補充原則 4		非該当	当社は金融商品の組成に携わっていないため非該当となります。	当社は金融商品の組成に携わっていないため非該当となります。
	注 1	非該当	当社は金融商品の組成に携わっていないため非該当となります。	当社は金融商品の組成に携わっていないため非該当となります。
	注 2	非該当	当社は金融商品の組成に携わっていないため非該当となります。	当社は金融商品の組成に携わっていないため非該当となります。
	注 3	非該当	当社は金融商品の組成に携わっていないため非該当となります。	当社は金融商品の組成に携わっていないため非該当となります。
補充原則 5		非該当	当社は金融商品の組成に携わっていないため非該当となります。	当社は金融商品の組成に携わっていないため非該当となります。
	注 1	非該当	当社は金融商品の組成に携わっていないため非該当となります。	当社は金融商品の組成に携わっていないため非該当となります。
	注 2	非該当	当社は金融商品の組成に携わっていないため非該当となります。	当社は金融商品の組成に携わっていないため非該当となります。